

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和
【英訳名】	BUSINESS BRAIN SHOWA・OTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 野崎 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	03(3507)1302
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 野崎 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番13号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社ビジネスブレイン太田昭和 静岡支店 (静岡県浜松市中区田町324番地の3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,226,780	13,159,393	16,972,919
経常利益 (千円)	536,275	569,825	1,022,453
四半期(当期)純利益 (千円)	311,061	311,927	567,438
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	348,235	344,700	590,333
純資産額 (千円)	5,361,638	5,876,060	5,550,143
総資産額 (千円)	9,911,123	10,753,109	10,660,410
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	60.19	60.49	110.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	52.8	50.2

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.05	12.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

(コンサルティング・システム開発事業)

主要な関係会社の異動はありません。

(マネジメントサービス(BPO)事業)

第1四半期連結会計期間より、㈱BBSアウトソーシングが新たに熊本にBPOセンターを立ち上げたことにより重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱テクノウェアシンの株式を新たに取得し、同社を子会社としたことから、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府主導による各種経済対策や日本銀行による大規模な金融緩和策の推進により、為替相場での円安の進行、株式相場における株価の回復基調及び輸出の持ち直しの動きを背景とした企業収益の改善や個人消費が底堅く推移するなど緩やかな回復基調をもって推移しております。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、受注環境は、前連結会計年度に引き続き堅調に推移しております。売上に関してもマネージメントサービス（BPO）事業の売上が減少したものの、コンサルティング・システム開発事業の売上は前年同四半期を大きく上回ったため、前年同四半期を上回る売上を確保しております。売上総利益は、売上増加に伴う外部委託費の増加はあるものの、前年同四半期を上回る実績を確保しております。また、販管費総額については人員増加に伴う人件費の増加により前年同四半期と比較し増加しております。

その結果として、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高13,159百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益552百万円（前年同四半期比5.9%増）、経常利益570百万円（前年同四半期比6.3%増）、四半期純利益312百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング・システム開発事業

コンサルティング・システム開発事業の当第3四半期連結累計期間は売上高10,855百万円（前年同四半期比11.0%増）、セグメント利益528百万円（前年同四半期比20.2%増）となりました。

会計システム等のコンサルティングにつきましては、会計システム及びその周辺システムの再構築や同領域に係る業務改善に関して主要顧客を中心に案件を獲得しており、前年同四半期を上回る売上を確保しております。

会計を中心としたシステム開発等につきましては、受注に関して主要顧客を中心に案件を獲得しており、前年同四半期を上回る結果となりました。また、売上・利益につきましても前年同四半期を大きく上回る実績を確保しております。

証券・銀行・生損保等金融業界のシステム開発につきましては、株式相場の上昇に伴い非常に好調であった前年同四半期と比較し、若干の減少がみられますが、堅調に情報化投資案件を獲得しております。また、売上・利益につきましては、概ね前年同四半期並みの水準を確保しております。

ネットワークセキュリティに関する分野につきましては、標的型サイバー攻撃に対する脅威を多くの企業が認識する社会環境を背景に引き続き需要は高まっております。特にサイバー攻撃対策ソリューション（サイバーセキュリティサービス）分野のビジネスが堅調であり、大型案件を獲得しております。結果として前年同四半期を上回る受注・売上を確保しております。

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しておりますが、従来のPLMパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「PLMconsole」を主軸とした受注が引き続き堅調であります。しかしながら、開発・サポート案件に関して、売上計上時期が期末納品となっている案件が多く、前年同四半期と比較し売上・利益とも前年同四半期を下回る結果となりました。

マネージメントサービス（BPO）事業

マネージメントサービス（BPO）事業の当第3四半期連結累計期間は売上高2,465百万円（前年同四半期比6.4%減）、セグメント利益25百万円（前年同四半期比70.2%減）となりました。

国内企業を中心とした給与・労務等に係わるアウトソーシングにつきましては、主要顧客を中心に案件を獲得しており、引き続き堅調に推移しております。結果として売上・利益ともに概ね前年同四半期並みの水準を確保しております。

グローバルビジネス推進のため前連結会計年度より立ち上げましたグローバル・シェアード・サービス事業につきましては、アジア進出企業向けBPOコンサルティングを中心に事業展開を行っておりますが、前連結会計年度

に引き続き堅調に推移しております。結果として受注・売上ともに前年同四半期を上回る実績を確保しております。

外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシング及びIT技術者の派遣・ITソリューションにつきましては、経理・財務等のアウトソーシング・ITソリューションにおいて、前連結会計年度に引き続き案件を獲得しておりますが、IT技術者派遣事業での紹介人員減少により、売上は、前年同四半期を下回る結果となりました。しかしながら、派遣事業の低迷を踏まえた経費削減により利益については、概ね前年同四半期並みの水準を確保しております。

人材派遣につきましては、東京地区の引き合いが回復状況にあること、また、事業展開している東海地区においても徐々に回復している状況にあり、結果として受注・売上・利益ともに前年同四半期を上回る実績を確保しております。

医療機関等に対する人材派遣・事務請負につきましては、前連結会計年度において主要顧客に派遣受入方針の転換等があったことにより、契約が終了した案件が発生いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間においても、受注・売上が減少しております。

当連結会計年度より熊本に立ち上げましたBPOセンター事業につきましては、第1四半期連結会計期間より本格的な事業活動を開始しております。事業立上のための人員募集費・研修等により販管費が増加しておりますが、当初計画の想定範囲にて推移しております。

第2四半期連結会計期間において株式取得した㈱テクノウェアシンクにつきましては、損害保険会社の保険代理店向けシステムサポートサービスを提供しておりますが、受注・売上ともに計画の想定範囲にて推移しております。

なお、マネージメントサービス(BPO)事業のセグメント費用には、㈱テクノウェアシンクの取得に直接要した費用(アドバイザー費用等)20百万円が含まれております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費の金額は、15百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(注) 平成26年11月19日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月1日 (注)	1,046,000	8,000,000	-	2,233,490	-	1,033,711

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,651,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,391,400	53,914	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	9,046,000	-	-
総株主の議決権	-	53,914	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。
3. 平成26年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月1日付をもって自己株式1,046,000株を消却しております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)ビジネスブレイン太田昭和	東京都港区西新橋一丁目2番9号	3,651,800	-	3,651,800	40.38
計	-	3,651,800	-	3,651,800	40.38

- (注) 1. 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が219,900株あります。これは、従業員持株E S O P信託の導入に伴う従業員持株E S O P信託口への自己株式の譲渡について、当社と従業員持株E S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しており、当該株式を自己株式として計上しているためであります。
2. 平成26年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月1日付をもって自己株式1,046,000株を消却しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,584,800株となっております。

2【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
常勤監査役	監査役	岩淵 信夫	平成26年7月1日
監査役	常勤監査役	渋谷 道夫	平成26年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,890,378	4,784,282
売掛金	3,277,840	2,504,855
有価証券	-	26,736
仕掛品	60,371	311,630
その他	450,024	525,092
貸倒引当金	396	103
流動資産合計	8,678,217	8,152,492
固定資産		
有形固定資産	177,169	158,733
無形固定資産		
のれん	-	196,618
その他	107,960	131,753
無形固定資産合計	107,960	328,371
投資その他の資産		
その他	1,697,514	2,113,963
貸倒引当金	450	450
投資その他の資産合計	1,697,064	2,113,513
固定資産合計	1,982,193	2,600,617
資産合計	10,660,410	10,753,109
負債の部		
流動負債		
買掛金	661,690	767,763
1年内返済予定の長期借入金	199,960	199,960
未払法人税等	360,993	27,725
賞与引当金	587,341	328,573
役員賞与引当金	54,800	40,500
その他の引当金	46,069	3,598
資産除去債務	2,426	-
その他	821,319	1,280,568
流動負債合計	2,734,598	2,648,687
固定負債		
長期借入金	400,080	242,610
退職給付に係る負債	1,749,527	1,810,273
その他	226,062	175,479
固定負債合計	2,375,669	2,228,362
負債合計	5,110,267	4,877,049

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,233,490	2,233,490
資本剰余金	2,731,671	2,208,450
利益剰余金	2,439,949	2,646,763
自己株式	2,064,880	1,451,129
株主資本合計	5,340,230	5,637,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71,913	84,463
退職給付に係る調整累計額	57,234	46,144
その他の包括利益累計額合計	14,679	38,319
少数株主持分	195,234	200,167
純資産合計	5,550,143	5,876,060
負債純資産合計	10,660,410	10,753,109

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,226,780	13,159,393
売上原価	9,922,656	10,780,183
売上総利益	2,304,124	2,379,210
販売費及び一般管理費	1,782,880	1,827,420
営業利益	521,244	551,790
営業外収益		
受取利息	2,174	2,919
受取配当金	9,121	17,345
その他	8,844	9,102
営業外収益合計	20,139	29,366
営業外費用		
支払利息	4,089	2,922
事務所移転費用	-	3,598
その他	1,019	4,811
営業外費用合計	5,108	11,331
経常利益	536,275	569,825
特別利益		
投資有価証券売却益	42,445	29,306
特別利益合計	42,445	29,306
特別損失		
事業構造改善費用	-	4,538
和解金	-	31,000
特別損失合計	-	35,538
税金等調整前四半期純利益	578,720	563,593
法人税等	249,039	242,332
少数株主損益調整前四半期純利益	329,681	321,261
少数株主利益	18,620	9,334
四半期純利益	311,061	311,927
少数株主利益	18,620	9,334
少数株主損益調整前四半期純利益	329,681	321,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,554	12,349
退職給付に係る調整額	-	11,090
その他の包括利益合計	18,554	23,439
四半期包括利益	348,235	344,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329,678	335,567
少数株主に係る四半期包括利益	18,557	9,133

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)BBSアウトソーシングについて重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)テクノウェアシンクは平成26年9月1日の株式取得に伴い、第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。なお、平成26年9月30日をみなし取得日としているため、四半期連結損益及び包括利益計算書については、当第3四半期連結会計期間より連結しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該変更による影響額はありません。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が9,481千円増加し、利益剰余金が6,101千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ20,000千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

和解金

当第3四半期連結累計期間における特別損失の「和解金」は、当社子会社が平成24年8月27日に横浜地方裁判所へ提訴されておりました労働訴訟に関し、裁判所より提示された和解協議に応じ、平成26年9月25日に和解が成立したため、和解金ならびに解決金として合計31百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	63,986千円	57,635千円
のれんの償却額	-	4,454
負ののれんの償却額	2,829	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	43,490	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	47,918	9	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年4月26日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,359千円を含めております。

2. 平成25年10月29日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,426千円を含めております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平26年4月28日 取締役会	普通株式	53,242	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	53,941	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

- （注）1. 平成26年4月28日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,459千円を含めております。
2. 平成26年10月30日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2,199千円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月1日付で、自己株式1,046,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ544,365千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,208,450千円、自己株式が1,451,129千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス（BPO）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	9,721,909	2,504,871	12,226,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	56,429	127,995	184,424
計	9,778,338	2,632,866	12,411,204
セグメント利益	439,349	83,426	522,775

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	522,775
棚卸資産の調整額	6,022
その他	4,491
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	521,244

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	コンサルティング・システム開発	マネージメントサービス（BPO）	合計
売上高			
外部顧客への売上高	10,813,519	2,345,874	13,159,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,100	119,180	160,280
計	10,854,619	2,465,054	13,319,673
セグメント利益	528,116	24,898	553,014

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	553,014
棚卸資産の調整額	2,342
その他	1,118
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	551,790

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

マネージメントサービス（BPO）セグメントにおいて、(株)テクノウェアシンクの株式を取得し、連結の範囲に含んでおります。当該事象によるのれんの増加額は当第3四半期連結累計期間において203,900千円であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	60円19銭	60円49銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	311,061	311,927
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	311,061	311,927
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,168	5,156

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除して算定しております。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....53,941千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 上記の「配当金の総額」には、従業員持株E S O P信託に対する配当金を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 9日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 倉持 政義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田中 弘司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。